

義務教育学校の制服等 購入支援について

日本共産党

高田 浩子

問 小中学校統合準備委員会の取組み内容について伺います。

答 令和4年6月より、指定品導入による価格設定などを念頭に置き協議を進めました。

同年11月にはアンケート調査を実施し、それを踏まえ令和6年3月に製造業者を決定しました。

問 石山中学校・砂川中学校の統合時の制服・ジャージの購入支援について伺います。

答 石山中学校新2・3年生については全額支援しました。

問 現在の砂川中学校と義務教育学校開校後の制服・ジャージ着用のルールについて伺います。

答 砂川中学校の基準は、制服登校を基本にしており、体育・技術・美術等・学校祭・体育祭の準備期間等必要と認められる場合ジャージ登校が認められています。また、義務教育学校開校後は、現在小中一貫教育推進委員会で校則などを協議していますが、現在の基準を基本とするものと想定しています。

問 制服・ジャージ購入の負担軽減の考え方について伺います。

答 小中学校統合準備委員会では制服・ジャージ指定のメリット・デメリットを踏まえ「現行を上回らない、保護者負担が増えない価格設定をめざすこと」を条件としています。

義務教育学校開校後の新7年生には、必要な負担であるため支援は考えていません。

問 他市町村（新1年生1〜2万円3年間補助）等の事例もあることから、砂川市においても制服等の購入支援を要望します。



中学校部活動の地域 移行への取組みについて

公正会・
市民の声連合

沢田 広志

問 砂川市部活動の地域移行検討協議会が設置され、関連する団体と協議が進められています。取組み状況について伺います。

答 令和6年9月に砂川市部活動の地域移行検討協議会を設置しました。スポーツ協会・文化協会・軟式野球連盟・バスケットボール連盟・バレーボール協会・バドミントン協会・地域バドミントン団体・ソフトテニス連盟・陸上競技協会・砂川ブラススタイル実行委員会・砂川中学校PTA会長及び校長・担当教諭・砂川高校校長の14名を委嘱し協議を進めています。

第一回目の協議会では、国の実証事業を活用した活動の推進イメージや休日の部活動による報酬や旅費・費用弁償などの説明を行い、各団体における休日の部活動の受け入れについて、次回の協議会までに検討することで終了しました。

第二回目の協議会では、受け入れの検討結果について、5団体か

ら休日における地域移行の受け入れが可能であると回答をいただき、現在、第一回目の地域移行における実証事業を11月末にバドミントン部と地域バドミントン団体で行いました。

令和7年1月中旬には、第二回目の実証事業としてバレーボール部とバレーボール協会で行う予定です。

今後においても、受け入れ可能団体と調整を図り、随時、実証事業を進めます。



ほかに、「特別支援教育について」質問しました。

带状疱疹ワクチン接種 費用の助成について

公明党
辻 勲

問 国は来年度から定期接種を開始するとの情報があるが、対象年齢が65歳以上など国の議論の内容について市の見解を伺います。

答 本年7月には、経済的コストや死亡率等で計算した指標である疾病負荷やワクチンの安全性・有効性等を踏まえた技術的な観点から、2種類ある生ワクチン・不活化ワクチンについて、定期接種に用いることが可能とされています。

この議論の中で、带状疱疹への罹患等の疾病負荷が70歳頃に増加することや、ワクチンの有効性、被接種者及び実施主体である市町村の利便性等を考慮の上、70歳頃にワクチンの効果が十分発揮できるよう65歳を対象年齢とすることが妥当とされています。また、その場合66歳以上が定期接種の対象にならないため、かつて高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期接種化が導入された際に、一定の経過期間が設けられた経緯と同様の配慮を求める意見も出るなど、

重症化予防を目的とする定期接種化に向けた議論が着実に進捗しており注視していきます。

問 対象年齢など国で議論されている通り決定した場合、市では50歳〜64歳の方も助成の対象年齢とする考えはあるのか伺います。

答 すでに、独自の助成をしている自治体の多くは50歳からを対象にしている点も承知しています。先進地で50歳代がどれくらい接種を受けているのか状況も見ながら、総合的に考えていきます。



ほかに、「高齢者における新たな肺炎予防について」質問しました。

既存店舗の改装及び 空き店舗対策について

公正会・
市民の声連合
武田 真

問 砂川駅前地区では、まちなか交流施設を整備してありますが、市街地では空き店舗等が増加しています。賑わいを創出するための施策としての既存店舗の改装制度及び空き店舗対策について伺います。

答 既存店舗の改装制度については、道内35市のうち13市が実施しています。これらも参考にしながら、既存店舗の改装を促進する支援については調査研究を続けます。

空き店舗については、空き店舗及び店舗併用住宅は32件、そのうち活用可能なものは19件です。アンケート調査結果から、空き店舗が解消されない理由は、老朽化や出店希望者と条件が折り合わないこと等が考えられます。

問 先月開催された議会懇談会においても、市民から空き店舗を心配する声が寄せられています。まちなか交流施設を設置を契機に商業の振興を誘発するような施策を行うべきではないか伺います。

答 新規で事業を行う上で必要な

取組み等への間接的な支援を進めていく方針です。

犯罪被害者等 支援条例について

問 全国的に犯罪件数が増加している中、被害者等への支援拡充への関心が高まっています。被害者やそのご家族の支援を目的とした条例制定の考えについて伺います。

答 道内179市町村のうち51市町村が策定済です。当市としてどのような支援ができるのか、先行自治体からの情報収集等も継続的にを行い、取組みを進めていきます。

